

年末・年始における業務の取扱いについて

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは、12月26日（金）までとなっております。

例年、年末には業務が輻輳し混雑が予想されますので、諸手続はできるだけ早めに済ませていただきますようお願いいたします。

なお、各業務において年内の取扱いは下記のとおりといたします。

(1) 検査関係業務

- | | |
|---|-------------|
| ① 検査の予約（年内受検分） | 12月26日（金）まで |
| ② 持ち込み検査 | 12月26日（金）まで |
| ③ 指定整備の検査証更新 | 12月26日（金）まで |
| ④ 改造・並行輸入自動車及び新規検査等
事前申請書類の受付（年内処理分） | 12月11日（木）まで |

(2) 整備事業関係業務 12月26日（金）まで

(3) 登録関係業務 12月26日（金）まで

(4) 輸送監査関係業務 12月26日（金）まで

(5) 海事関係業務 12月26日（金）まで

2. 年始における業務の取扱い

各業務とも、1月5日（月）から平常どおり行います。

3. お願い

(1) 各種申請書類は正確に記入するとともに、内容を十分に確認した上で提出するようお願いいたします。

(2) 車両検査の空予約は他の受検者の方の迷惑となりますのでご遠慮下さい。

(3) 来年1月5日（月）以降の持ち込み検査（車検）については、通常どおり事前に予約を入れていただきますようお願いいたします。

近畿運輸局 和歌山運輸支局

独立行政法人自動車技術総合機構

近畿検査部 和歌山事務所